

## (これまでの議論のとりまとめ)

- 平成 29 年 11 月に本「人生 100 年時代戦略本部」でとりまとめた提言<sup>1</sup>においては、今後の社会保障について、「『2020 年以降の経済財政構想小委員会』の提言した『人生 100 年時代の社会保障へ』も参考に、2020 年以降の経済社会構造の変化も見据えながら、更なる改革に向けた検討を進める」とした。
- 本とりまとめは、これを踏まえ、本「人生 100 年時代戦略本部」において、
  - ① 人生 100 年時代に相応しい年金制度
  - ② 働き方に中立的な社会保険制度の在り方
  - ③ 受益と負担の在り方の見直し
  - ④ 人生 100 年型コミュニティの構築の 4 つの主要テーマを中心に、7 回にわたり有識者からのヒアリング、出席議員間の議論を行い、人生 100 年時代の社会保障の構築に向けて、改革の目指すべき方向や当面の改革アプローチ等を整理したものである。
- なお、子供・子育て支援も重要な課題である。上記の提言<sup>1</sup>においても、「一日も早く待機児童が解消されるよう、引き続き現状を的確に把握しつつ取組を進めていく」こと等とされており、現在、政府において、待機児童対策や幼児教育の無償化等に取り組んでいるところであることから、これらの取組の進展も踏まえつつ、引き続き、本「人生 100 年時代戦略本部」においても議論していきたい。

### I. 基本的な考え方

- わが国は、まもなく歴史上初めて 50 歳以上の人口が 5 割を超える国となる。まさに、どの国も経験していない事態である。そして、人口減少の加速化、平均寿命の延伸、雇用やライフスタイルの多様化、技術革新など、様々な経済社会の変化に直面している。
- 同時に、高齢者像も大きく変化している。関係の学会は、「最新の科学データでは、高齢者の身体機能や知的能力は年々若返る傾向にあり、現在の高齢者は 10 年前に比べて 5～10 歳は若返っていると想定される」としている。高齢者をはじめ国民の意識も変化してきており、内閣府の調査によると、

<sup>1</sup> 「人生 100 年時代・全世代型社会保障への転換 ～2020 年以降を見据えて～」

「支えられるべき高齢者」を80歳以上と考えている高齢者が最も多く、年齢では判断できないと考えている者も多い。さらに、「就労希望」については、働けるうちはいつまでも働いていたいと考えている高齢者が最も多く、65歳を超えても、70代を通じ、多くの高齢者に高い就業継続意欲が見られる。高齢者活躍先進国として、こうした状況を評価し、国際社会をリードしていくこともわが国の役割となっていく。

- 今こそ「高齢者が増えて現役世代が支えきれなくなる」といった伝統的な呪縛から解き放たれる必要がある。海外の経済学者が指摘するように、「問題は、人々が長生きしていることではなく、あまりにも早く引退していること」なのであり、人生100年時代の全く新しい人生設計が求められている。同時に、人生の<sup>しま</sup>終い方も考える時代になっている。
- このため、年齢による画一的な考え方やそれに基づく制度を見直し、全ての年代の人々が、希望と意欲が湧き、能力をいかし、選択し、自立し、生きがいをもって好きなだけ働き、存在意義を確認しながら活躍できる、定年のない「エイジフリー社会」を実現する必要がある。
- 当然、そのためには、人々の生活を支える基盤となる社会保障制度も総合的かつ抜本的に見直し、社会の基盤を再構築する必要がある。その際、個人だけではなく、企業の役割も改めて問われている。また、社会の変化に対応し、働き方を含め、労働市場の流動性を高めるための方策を講ずることも必要になってくる。
- 特に、社会保障においては、まず、「若者が高齢者を支える」（「Young supporting Old」）のではなく、高齢者も含めて「皆で困っている人を支える」社会（「All supporting All」）へのパラダイムシフトが求められる。  
そして、従来の正規雇用・終身雇用を前提にした、いわゆる「1970年代モデル」から、経済社会の構造変化に対応し、本来社会保障が目指す「大きなリスクを皆で支え、乗り越える」、また、「真に支えを必要とする人に必要な支援を届ける」という原点に立ち戻りつつ、個々人の多様なライフスタイルに対応し、予防・健康管理はもちろん、働き方も含め人々に前向きな行動への変化を促す「選択する社会保障」へ大きく進化させることが急務となる。
- こうした観点から、まさにわが国が人生100年時代の実験状態に置かれていることを踏まえ、将来世代が生きる未来を見据えて、以下の4つの主要テーマを中心とした改革に大胆に取り組む必要がある。

## Ⅱ. 4つの主要テーマに関する改革

### 1. 人生100年時代に相応しい働き方・年金制度の実現

#### (1) 「エイジフリー社会」に対応した更なる改善：「人生100年型年金」<sup>2</sup>の実現

- 働く意思や能力のある高齢者の就労を阻害せず、いくつになっても収入を得て、自立し、社会参加し、社会貢献することを後押しする、一人一人のライフスタイルに合った年金制度を実現する必要がある。
- このため、支えられるよりも支えることを選択できるよう、年金受給開始を70歳以降に変更できるようにするとともに、働くとも年金が減額される仕組み（在職老齢年金制度）は廃止するなど、年金制度は、「長く働くほど得をする仕組み」へと改革する。

#### 【当面の改革アプローチ】

- まず、現在70歳が上限となっている年金受給開始年齢について、70歳以降の受給開始が選択可能となるよう早急に取り組む。
- さらに、在職老齢年金制度についても縮小・廃止する方向で、次期財政検証の結果も踏まえつつ、見直しに取り組む。
- あわせて、経済情勢に関わらないマクロ経済スライドの在り方や保険料拠出期間の在り方、高所得者に対する年金給付（国庫負担相当分）の在り方等についても、限られた年金資金を「必要度の高い人」・「生涯における必要度の高い時期」に如何にして重点的に分配するかという観点から、選択肢を示しながら検討を進める。

#### (2) 年金受給開始の繰上げ・繰下げと所得代替率

- 年金受給開始の繰上げ・繰下げを行うと個々人の所得代替率は変動するが、高齢者になっても働くことで、繰下げ受給が一般化してくれば、社会的には、平均的な受給開始年齢時点の所得代替率がどの程度の水準になっているかが重要になってくる。

<sup>2</sup> 「人生100年時代の社会保障へ」（2020年以降の経済財政構想小委員会）参照

- 将来を見据え、例えば、平均受給開始年齢時点の所得代替率が仮に 50% を下回るようなことがあれば、保険料を引き上げる仕組みにしておくことが考えられる。こうすれば、保険料の引上げを避けるため、就労延長やつなぎ年金としての企業年金の整備などに社会全体で向かうインセンティブとなる。

## 2. 働き方に中立的な社会保険制度への見直しと支援

### (1) 社会保険の適用拡大：「勤労者皆社会保険制度（仮称）」<sup>3</sup>の実現

- 定年のない「エイジフリー社会」を目指すためには、誰もが安心して転職ができ、また、働き続けることもできるセーフティネットが必要になる。それが「勤労者皆社会保険制度（仮称）」である。
- 「勤労者皆社会保険制度（仮称）」により、いかなる雇用形態であっても、企業で働く方は全員、社会保険に加入できるようにして、充実した社会保障を受けられるようにする。その際、所得の低い勤労者の保険料は免除・軽減しつつも、事業主負担は維持すること等で、企業が事業主負担を回避するために生じる「見えない壁」を壊しつつ、社会保険の中で助け合いを強化する。
- この結果、正規労働者との格差が是正され、社会保険で守るべき所得の低い非正規労働者もより充実した年金を将来受け取ることができるようになり、将来不安の解消につながる。さらに、基礎年金の所得代替率の改善にも寄与するとともに、第3号被保険者問題の収束にもつながる。
- また、多くの高齢者が働くようになる今後の社会においては、契約社員や自営業者・事業経営者など、様々な働き方が増えていく。誰もが安心して働き続けられ、様々な場で活躍ができるようにする観点から、例えば、賃貸住宅の貸し渋りや金融取引の取扱いなど、年齢や労働形態の違い等に由来する社会の様々な障害を見直し、取り除くことが重要であり、それが雇用の創出や経済の活性化にも資する。  
あわせて、フリーランスの増加など働き方の多様化を踏まえ、その支援の在り方も今後更に検討すべきである。

<sup>3</sup> 「人生 100 年時代の社会保障へ」（2020 年以降の経済財政構想小委員会）参照

### 【当面の改革アプローチ】

- 「勤労者皆社会保険制度（仮称）」について、どのようなプロセスを踏んで実現するか検討し、工程表を策定する。
- まずは、適用拡大について、年金機能強化法の検討規定に基づき、国民年金との関係、労働市場の状況なども踏まえながら、検討を進め、段階的に実現する。

## 3. 受益と負担の在り方の見直し

### (1) 年齢ではなく「経済力」に応じた負担の実現

- 現行の医療保険制度では、70歳未満の方の自己負担は3割（義務教育就学までは2割）であり、70歳から74歳の方は2割、75歳以上の方は1割を原則としつつ、例外的に現役並みの所得がある方については3割となっている。
- さらに、わが国は、これまであらゆる国民に対して仮に高額な医療費がかかった場合に備え、毎月の医療費自己負担に上限額を設定し、仮に上限までの負担が続いた際には、負担上限額を更に低く抑える措置を講じるなど（高額療養費制度）<sup>4</sup>、大きなリスクについては公的にカバーしてきた。
- 改革に当たっては、医療保険における自己負担については、世代間の公平を図る観点から、年齢ではなく、「経済力」に応じた負担とする。
- 具体的には、現在、3割負担の方は3割のまま、2割負担の方は2割のまま、1割負担の方は1割のまま、個々人の負担割合を生涯にわたって固定する。すなわち、現在、既に1割負担や2割負担となっている高齢者の

<sup>4</sup> 例えば、年収400万円程度の場合、月単位の自己負担の上限額は、約8万円（80,100円）に医療費の1%を加算した額となる。したがって、ひと月に100万円の医療費がかかった場合、高額療養費制度がなければ30万円（3割）の自己負担となる。実際の負担は87,430円（212,570円は高額療養費として支給）となる。さらに、仮にこの負担が継続した場合（多数該当の場合）、4月目から毎月44,400円の負担に抑えられる。

同様に、ひと月に1,000万円の医療費がかかった場合、300万円の自己負担となる。実際の負担は177,430円の負担となる。（多数該当の場合、毎月44,400円の負担。）

さらに、高所得者（年収約1,160万円以上）の場合、月単位の上限額は、約25万円（252,600円）に医療費の1%を加算した額となる。したがって、ひと月に100万円の医療費がかかった場合、30万円の自己負担となる。実際の負担は254,180円となる。（多数該当の場合、毎月140,100円の負担。）

同様に、ひと月に1,000万円の医療費がかかった場合、300万円の自己負担となる。実際の負担は344,180円の負担となる。（多数該当の場合、毎月140,100円の負担。）

負担割合は引き上げないようにする。

- 最終的には「原則」と「例外」が逆転することを目指す。もちろん経済力が不足する層については、例えば1割負担や2割負担のままとするなど配慮しつつも、若者も高齢者も分け隔てることなく、「原則3割負担」となる。(原則3割、例外1割・2割)
- これは、現在2割・3割負担でいる年齢層には、できるだけ長く健康を維持し、働いて、社会参加することを後押しし、結果、将来世代に大きな負担を残さないという考え方である。  
したがって、その際、疾病予防や健康管理、最適な就労環境の整備や学び続ける取組を促すインセンティブの強化を併せて行うことも重要である。
- また、世代間・世代内の公平を図る観点から、資産の取扱いを含め、低所得者の範囲・概念の整理・見直しを行う。
- 介護保険においても、高齢者を高齢者扱いしない仕組みを目指し、お世話するよりも自立支援を目指す改革を行う。

### 【当面の改革アプローチ】

- 団塊の世代が2022年以降順次75歳に達することも踏まえ、改革時に2割負担の方は2割のまま、生涯にわたり固定する。あわせて3割負担の方も3割のまま、生涯にわたり固定する。(低所得者には、配慮する。)
- 年金受給者の就労が増加する中、医療保険・介護保険における「現役並み所得」の取扱いを現役世代との均衡の観点から見直す。
- 高齢世代内の公平を図り、真に必要な者に給付を重点化する観点から、低所得者の取扱いについて、資産の保有状況や遺族年金が非課税になること等による不公平を是正する。
- 医療保険の支え手の中心となっている現役世代の減少が今後とも見込まれる中で、制度を持続可能とし、経済活力を維持するため、その負担の限界を意識しつつ、制度を定期的・継続的に見直すことにより、現役世代・将来世代の負担が過重とならないようにする。

## (2) 技術革新への対応と自助努力の活用

- 人生 100 年時代においては、誰もが生きがいをもって生活し、それぞれが持つ能力を発揮して活躍できることが重要である。その際、技術革新により、例えば、人工知能技術（Artificial Intelligence 技術：計算機による知的な情報処理技術）が判断力の低下等をカバーしたり、VR 技術（Virtual Reality：仮想現実）やAR 技術（Augmented Reality：拡張現実）が移動の不自由さや視聴覚能力の低下を補完したり、ロボットが物理的な移動や生活の困難をサポートしたりするなど、加齢による認知機能・身体機能の低下等を補い、高齢者等の活躍の場を拡げていくことが期待される。
- また、医療現場においても、人工知能技術が診療をサポートしたり、VR 技術・通信技術の発展により遠隔地にある医療機関でも最先端の知見による診療が可能になったり、これまで治らないとあきらめていた病気も治療できるようになったりしていく。介護現場においても、例えば、人工知能技術やロボットの活用により介護者の負担軽減が期待されている。

こうした技術革新により、人材や資源の効率的・重点的な活用が可能になるなど、医療・介護コストの構造的な変化を促し、医療・介護サービスがより効率的に提供されるようにして、利用者等の費用負担の軽減につなげていくことが重要である。これらに加え、ライフスタイルの多様化にも対応して、個々人が受けるサービスの選択肢も大きく拡大する可能性を秘めており、こうしたテクノロジーの飛躍的発展の恩恵を受けられるよう、規制緩和や制度の見直しを進めていくことが重要である。
- さらに、医療技術の進歩により、入院よりも自宅や施設での闘病・療養が増え、患者や家族自身が医療に参画する機会が増えていく。上記のような技術革新も踏まえ、こうした患者や家族が本来持っている生活能力を最大限引き出し、地域や自宅での多彩な暮らしを可能にする視点もこれからの社会保障は求められている。
- 同時に、これからは、いくつになっても収入を得て、自立し、社会参加し、社会貢献してもらおうべく、健康づくりや疾病予防、セルフメディケーションなどの取組を社会全体として進めていくことも必要である。
- 現行の医療保険制度では、自助で対応できるような小さなリスクに対しても、保険本来の機能である大きなリスクに対するものと同じように保険

でカバーしている。

公的な保険が「あるから使う」のではなく、貴重な保険料や税財源で成り立っていることを踏まえ、小さなリスクに対しては、自助努力が最大限活用されるようにインセンティブ設計や制度を見直す。これにより、皆が自ら予防や効率化を目指すよう、行動変化を促していく。

- 他方、今後の医療の高度化や技術革新を踏まえれば、再生医療や遺伝子治療などにより、全く新しい医療も可能になると見込まれる。その際、我々はどうのような医療を求めていくべきか、どこまでを公的な保険でカバーしていくか等について徹底的な議論を急ぐ必要がある。

既に高額な薬剤等の開発が次々に行われており、有効性・経済性や保険財政の状況等を踏まえ、保険収載の在り方や価格の妥当性等について検討・判断する枠組みの構築が重要となっており、患者をはじめ医療現場においてコスト意識が働くようにしながら、保険外併用療養費制度の活用を含め、患者の多様な希望にも対応できる途を確保していく必要がある。

#### **【当面の改革アプローチ】**

- テクノロジーの活用に関し、医療・介護サービスの効率化や個々人の選択肢の拡大の観点から、規制緩和や制度の見直しを進める。
- 市販品と同一の有効成分の医薬品（OTC 類似薬）に関する自己負担の取扱いについて、受診するかどうかの選択に当たり、医薬品の価格（負担）が選択に影響を与えないようにする方向で見直しを行う。
- 医療技術評価（HTA：Health Technology Assessment）等の実現・強化により、高額な薬剤・医療材料や医療技術に関し有効性・経済性・価格・適応等について適切な評価・整理を行うとともに、実効性ある評価・整理を実施するための人材育成・研究支援の推進、体制整備を検討する。

## **4. 人生 100 年型コミュニティの構築**

### **(1) 多世代交流コミュニティの実現**

- 若者も高齢者も子供も障害のある方も皆が役割を持ち、機能し、参加する社会を実現する。

- その一環として、地域に重点を置いた社会的排除のない拠点づくりに取り組み、制度縦割りではなく、若者、高齢者、子供など多世代交流（「ごちゃませ」）できるコミュニティを実現していく。
- こうした取組は、地域の活性化、社会保障の基盤づくり、地域の間・人の有効活用にも貢献する。

### 【当面の改革アプローチ】

- 多世代交流コミュニティについて、青年海外協力隊の OB・OG を活用した好事例も参考に、横展開に取り組む。
- 民主導型 CCRC（Continuing Care Retirement Community）や「明るい逆参勤交代」（第二のふるさとづくり）など、様々な提案について、実効性と実現方策を検討する。

## （2）誰もがいつでも学べる社会の実現

- これからのコミュニティにおいては、高齢者も若者も誰もがいつでも学べる機会や場を確保・提供することにより、人生 100 年時代をより豊かに過ごせるようにするとともに、「いつでも学び直し・やり直しができる社会」を実現する。
- このため、社会人向けのリカレント教育の拡充はもとより、再就職支援の拡充や企業による人材採用の多様化など、生涯を通じて誰もが学び直しができる環境を整備する。

## Ⅲ. 今後の進め方

- 人生 100 年時代を生きる将来世代の未来を見据えて、「選択する社会保障」という考え方の下、社会保障の在り方・社会の基盤を総合的かつ抜本的に再構築するためには、与党と政府が一体となって取り組まなければならない。
- このため、今後、政府においては、各省の垣根を越えた議論の場において、本とりまとめの内容に沿って、個人や企業の役割、住宅政策や労働政策、さらにはテクノロジーの飛躍的発展との関係等も含め、抜本的な改革の具体化に向けた検討を行うよう求める。また、新たな社会保障基盤の構築・運用コストを最適化するため、21 世紀のインフラとも言えるマイナンバー制度の

普及など、制度を支える社会のインフラ整備についても検討する必要がある。

- あわせて、今後、国民の理解・協力を得ながら大きな改革を進めるためには、社会保障制度やそれを取り巻く状況などについて正しい認識を広く国民で共有することが重要であり、教育現場や多様なメディアも活用して、ライフステージに合わせた正しい理解を促す、社会保障教育に取り組む必要がある。
- 本「人生100年時代戦略本部」においても、政府における検討と並行して、引き続き議論を深めるとともに、「高齢者」といった年齢を前提とした定義・名称の在り方を含め、様々な制度や社会の在り方、個々人の生き方・<sup>しま</sup>終い方についても根本に立ち返って考え、見直していくための検討を進める。
- 政府・与党においては、上記を踏まえ、来年末までに改革案とその工程表をとりまとめ、改革を順次実現する。

(以上)